

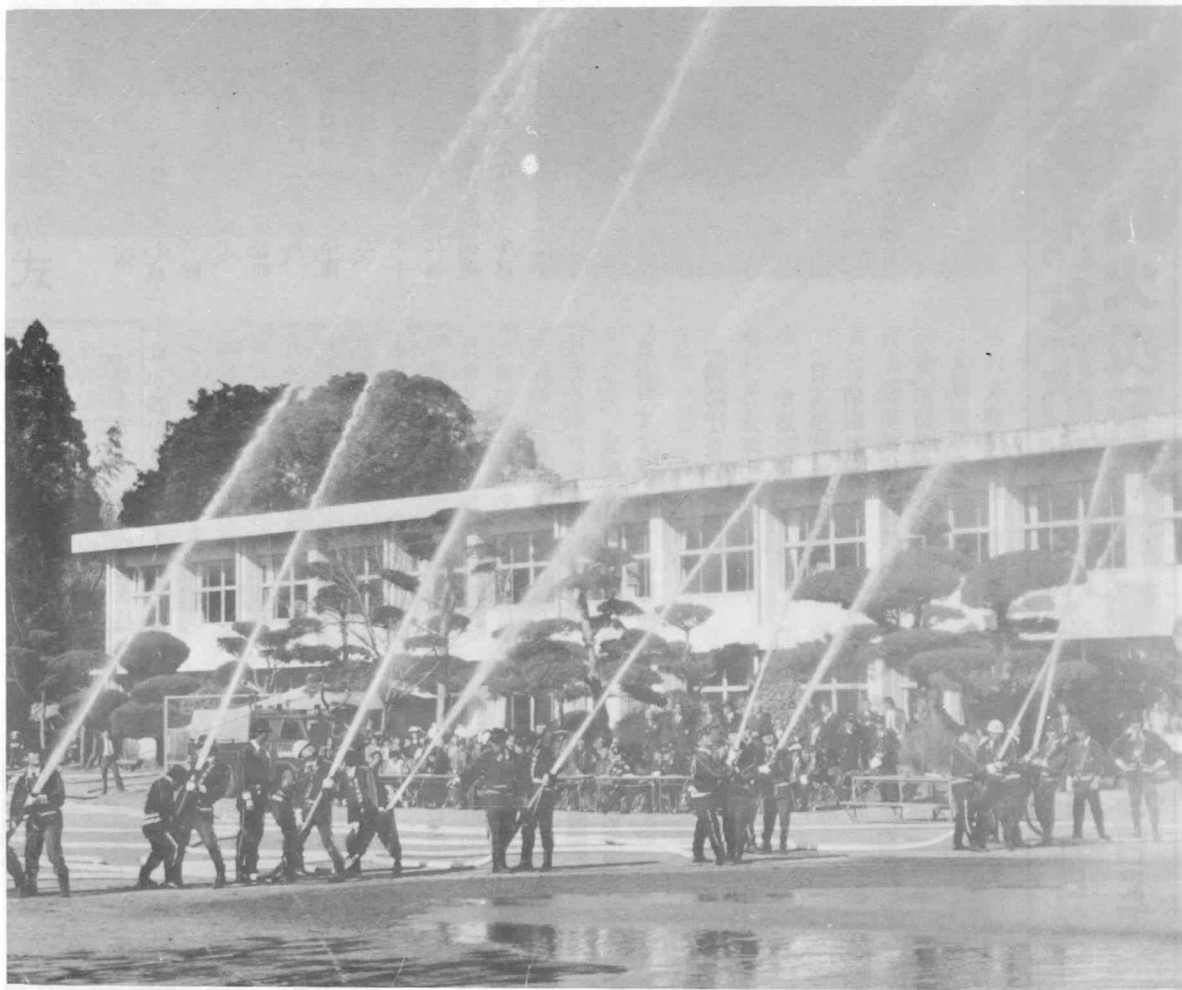
や 広報たしる

No. 414

昭和63年2月号



田代町企画管財課



人口のうごき

昭和63年1月1日現在

住民基本台帳		増 減				前 月 対 比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,939	1	4	2	2	1
女	2,159	2	8	3	3	4
計	4,098	3	12	5	5	5
世帯数	1,442					2

田代町消防出初式

寒さが身にしみ込む季節になりました。何かと火を使うことの多いこの時期は火災が発生しやすいくなります。二月二十九日からは、春の全国火災予防運動が始まりますが、大丈夫ですか。あなたの火の用心。少しでも気になったら火の元を確かめる、こうした日ごろの努力が生命と財産を守ります。

故 門前信好氏の経歴
大正四年一月二十日生まれ
(満七十二歳)、昭和五年三

門前信好氏は、去る一月十日午前八時五十四分、心不全のため、入院先の肝属郡医師会立病院で死去されました。町は町長を葬儀委員長として、昭和三十七年より町議会議員町長として町発展のために御尽力され多くの町民に親しまれていた同氏の功績を報いるため、一月十二日門前家と町の合同葬をもって故人のご冥福をお祈り致しました。



焼香する参列者

故門前信好元町長の合同葬が執り行なわれる
つつしんで故人の御冥福をお祈りします



月鹿屋農学校農業専科卒業、昭和十三年四月から田代村役場に奉職、途中兵役、昭和二十一年四月復員翌年五月から役場復帰、昭和二十五年四月から経済課長、昭和二十八年二月助役に就任し昭和三十四年四月まで勤めた後、昭和三十七年田代町議会議員に初当選、昭和四十九年三月までの十一年九月(昭和四十六年五月から昭和四十九年三月まで議長を勤める)、この間田代町農業共済組合長、田代町農業協同組合理事、同組合長も兼任、昭和四十九年六月から昭和五十年十二月まで田代町長を一年六ヶ月、町長退任後、昭和五十二年四月から昭和五十八年五月まで肝属農業共済組合理事を歴任し多大な功績を残された。

手当の額

児童手当の額は、2番目の児童には月額2,500円、3番目以降の児童には、1人につき月額5,000円が義務教育就学まで支給されます。

児童手当を受給できる人

昭和63年4月1日からは、義務教育就学前の児童を含む18才未満の児童を2人以上養育している方で収入が一定の額未満の場合に2番目の児童から支給されます。

児童手当制度のあらまし！

児童手当とは？

家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的として支給される手当です。

請求の手続

昭和63年4月1日で新しく対象になる方は3月31日までに手続をすませて下さい。児童手当や特例給付の受給資格があると思われる方で、また手当の支給を受けていない方は役場民生課福祉係へ申請の手続をして下さい。昭和63年3月31日までは、2番目の児童は昭和58年4月2日以後に生まれた児童、3番目以降の児童は昭和53年4月2日以後に生れた児童が手当の対象となります。

特例給付とは

児童手当の所得要件に該当しないため児童手当の支給対象とならない被用者(厚生年金等加入している人)又は公務員のうち収入が一定の額未満の方に支給されます。

保育所入園者募集

昭和六十三年年度川原保育所の入園者を募集しています。ただし、家庭が次のいずれかの事情に該当する場合には限りません。

- (1) 昼間労働することを常態としている。
- (2) 妊娠中であるか又は出産後間がないこと。
- (3) 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。
- (4) 同居の親族を常時介護していること。
- (5) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- (6) 前各号に類する状態にあること。

※申し込みの方法

役場民生課に直接印鑑を持参して下さい。尚、申請書用紙は役場に準備してあります。

※その他

詳しくは役場民生課厚生年金係まで問い合せ下さい。

電話五ノ二五一
(内線四二番)

町民の生命と財産を守る消防出初式
永年勤続者や功績者を表彰



新春恒例の消防出初式が、快晴に恵まれた一月六日、田代小学校グラウンドで開かれ、消防団員や消防関係者など約二百二十名が参加し盛大に行われました。

出初式に先立ち、午前九時五十分から、ラッパ隊を先頭に消防団員百十名、消防自動車、運搬車等七台が堂々の市中パレードを実施し、沿道の観客から盛んな拍手が送られました。



行進、機械器具点検が行われました。また、消防ポンプ操法では、小型ポンプの部で、宮前正、神山勝八、横原徳明自動車ポンプの部で中村貢、舞原育美、坂口勇夫の各指揮者により模範操作が行われ、各分団とも日頃の訓練とチームワークの良さを披露したほか、川原分団による小隊訓練に来賓席から盛大な拍手が送

られました。
また、放水演習では田代小体育館にホースを向けて一斉に放水すると、青空に水柱と虹が演出され見物人から思わず歓声があがりました。
松田町長式辞の後、消防庁長官表彰、日本消防協会表彰の伝達や、鹿児島県消防協会表彰、退団者感謝状、町長表彰など十九名の表彰が行われました。
県知事(代理・鹿屋農業改良普及所長)らが祝辞を述べた後祝電披露があり、団員も町民の生命と財産を守るため決意を新たにしていました。
なお、表彰された方は次のとおりです。(敬称略)

〔消防庁長官表彰〕
△永年勤続功労賞△
中島 薫
〔日本消防協会表彰〕
△精進章△
松崎満雄 樋渡徳一
〔県消防協会表彰〕
△功績章△
大浦地文雄 中野満郎

〔鹿児島県知事表彰〕
△十年勤続章△
折小野勉
〔鹿児島県知事表彰〕
△十年勤続章△
山口拓美 山下一男
〔町長表彰〕
△退団者感謝状△
平石健二
△勤続二十五年以上の妻△
宮前ヨミ 舞原二八子 南貞子

〔精進章△〕
瀬口敬造
〔精進章△〕
宮園清人 川崎 清
△二十年勤続章△
中野満郎
〔県消防協会肝属支部表彰〕
△十五年勤続章△
大竹野準一 上東卓郎



第90回 高山木材共販相場表 TEL0994-65-5234 「初市」

昭和63年1月8日市

昭和55年1月6日付

長 級	径 級	ギ				ヒノキ				平均単価 21,500円		
		曲	主伐材			間伐材	曲	主伐材			間伐材	
			安	中	高	直		安	中		高	直
40	3 ~ 10		15,500	15,000	16,000	15,500		14,000	16,000	18,000	14,000	
	11 ~ 13		19,000	20,000	21,000	19,000		20,000	28,000	35,000	20,000	
	14 ~ 16		20,000	21,000	23,000	20,000		30,000	42,000	50,000	30,000	
	18 ~ 22		21,000	22,000	24,000	21,000		30,000	45,000	70,000		
30	3 ~ 10		9,000	10,000	11,000	9,000		7,000	8,000	10,000	7,000	
	11 ~ 13		15,000	16,000	18,000	15,000		13,000	18,000	22,000	13,000	
	14 ~ 16		20,000	21,000	23,000	20,000		30,000	40,000	50,000	30,000	
	18 ~ 22		20,000	23,000	25,000	20,000		30,000	50,000	70,000		

所得税の確定申告は 正しく、お早めに!!

受付は2月16日～3月15日



昭和六十二年分の所得税の確定申告は、二月十六日から始まります。申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことになりかねませんので、確定申告は早めにお済ませください。

また、申告書は「申告書の書きかた」や「所得税の確定申告の手引き」を参考にして、昨年一年間の所得と税額を正しく計算して記載し、お早めに申告と納税を行ってください。

なお、事業所得、不動産所得又は山林所得のある白色申告者の方は、確定申告書に「収支内訳書」を添付することが義務付けられていますので、ご注意ください。

確定申告をしなければならぬ人

一、商売をしている人や、家賃、地代収入のある人、土地や建物などを売った人など所得金額の合計が、所得控除の合計額を超える人

二、サラリーマンで、給与の年収が一、五〇〇万円を超える人や、給与以外の所得が二〇万円を超える人などです。

確定申告の特設納税相談

税務署、県、町は合同で次の日程により、所得や税額の計算方法、申告の仕方等各種の納税相談に応じますので、申告は、便利なこの機会を利用してください。

日時 二月二十六日(金)

午前九時～午後四時
場所 役場会議室

確定申告時、持参するもの

申告書、印鑑、六十二年中に支払った社会保険料、国民健康保険税、国民年金、生命保険料、医療費の領収書、給与所得者は源泉徴収票、その他所得計算に必要な証明書等です。

なお、申告書は必ず税務署から送付された申告用紙を使用してください。

還付申告は今すぐに

サラリーマンの方は、勤務先で年末調整を済ませると、ほとんどの方は確定申告をしなくてもよいしくみになっていますが、災害を被ったり、多額の医療費を支払ったり、住宅を新築したりした方などについては、一定の要件に該当すれば特別の控除があり、確定申告をすればすでに源泉

徴収された税金が返ってくる場合があります。

この還付を受けるための申告は一月から受け付けられています。確定申告の時期になると混雑しますので早めに申告された方がよいです。

にせ税理士にご注意!

この時期には「にせ税理士」が横行します。「にせ税理士」は法律に違反するばかりでなく、納税者に迷惑をかけることが多いので税金について依頼されるときは、正規の税理士であるかどうかは税務署や税理士会にたずねたうえで、安心できる税務処理に心掛けましょう。

贈与税の申告をお忘れなく

贈与税は、一年間に個人からもらった財産の価額の合計額が六十万円を超えるときにかかる税金です。

したがって、昭和六十二年中に個人から六十万円を超える財産をもらった人は、贈与税の申告をしなければなりません。

申告と納税は二月一日から三月十五日までとなっていますが、贈与税についての納税相談は次の日をご利用ください。

日時 二月八日(月)

午前九時～午後四時
場所 根占町民センター(大会議室)

納税は納期限内に

(振替納税のお勧め)

税金にはいろいろな種類があり、それぞれに申告期限と納期限とが定められています。税金を納期限までに納めなかったときは、滞納となり本税のほかに延滞金も納付しなければならぬこともありますので、税金は必ず納期限内に納めましょう。

ところで、所得税の納税の方法として、振替納税の制度があるのをご存知でしょうか。この制度は、銀行、信用金庫、信用組合、農協などの預金口座から振替により自動的に納税する方法ですから、納期限に遅れることもなく、また、納税の手数も省けて大変便利です。

まだ利用されていない方は是非利用するようにしてください。

なお、以上のことでおわかりにならないことがあります。また、鹿屋税務署か田代町役場の税務課におたずねください。

町・県民税の申告相談

町、県民税の申告相談を次の日程表により行いますので、できるだけ定められた会場においで下さい。

なお、定められた日に都合の悪い方は、お近くの会場か申告予備日に役場においでください。

また、この日程は、職員の公務(出張等)の都合等により変更することもありますので申し添えます。

そのときは、小組合長さんを通じて連絡します。

※申告時、持参するもの

申告書、国民健康保険証、身体障害者手帳、昭和六十二年中に支払った生命保険料、医療費の領収書、その他所得計算上必要と思われるような帳簿、書類、証明書等です。

町・県民税納税相談日程

期	日	午前9時～11時まで		午後1時30分～4時まで	
		集落名	場所	集落名	場所
2.	15	月下	下公民館	馬場・東ノ原	馬場公民館
	16	長谷	長谷公民館	西中郡	西中郡公民館
	17	東中郡・中村	老人福祉センター	橋ノ口	老人福祉センター
	18	山下	山下集落センター	岩崎	岩崎集落センター
	19	折小野	小梅枝公民館	表木	表木集落センター
	20	山ノ口	山ノ口集落センター	—	—
	21	—	—	—	—
	22	東大原	東大原公民館	西大原・大原住宅	西大原公民館
	23	中尾	中尾公民館	新田	新田集落センター
	24	久木野	久木野集落センター	内ノ牧・重岳	内ノ牧公民館
	25	申告予備日(役場税務課)			
	26	所得税確定申告日(午前9:00～午後4:00 役場議事堂)			
	27	申告予備日(役場)			
	28	—	—	—	—
	29	鵜戸野	鵜戸野公民館	盤山・富田	盤山集落センター
3.	1	原沢	原沢集落センター	池野	池野集落センター
	2	瀬戸口	瀬戸口集落センター	猪鹿倉	猪鹿倉集落センター
	3	鳥淵	鳥淵集落センター	早瀬	早瀬集落センター
	4	郷ノ原	郷ノ原公民館	辺志切	辺志切集落センター
	5	申告予備日(役場)			
	6	—	—	—	—
	7	上原	上原集落センター	鶴園	鶴園集落センター
	8	柴立	柴立公民館	上柴立	上柴立公民館
	9	平石	平石集落センター	麓住宅	役場税務課
	10	木	申告予備日		
	11	金			
	12	土			

※ 申告書は正しく記入しましょう。



豊作を祈りながら種まき

葉たばこの共同種まき

「目標十アール当り 五十万円」

一月十六日、本町のたばこ耕作者が鶴園の共同育苗ほ場に集まり、葉たばこの共同種まきを行いました。

この日は、午前九時から松田町長等が出席し、「今年も良質のタバコが出来ますように」と願い込めながら育苗箱に種まきを行いました。

今年は町内で三十四戸、四ハタリ作付されますが、十アール当り五十万円、一億七千万円の生産を達成しようと耕作者は意気込んでいました。

「たこ上げ大会のこと」
一年大うらじけん
一月十八日に、たこを上げ
ました。学校のうんどうじょ



教育だより
たこ上げ大会
大原小学校
去る一月十八日(月)、五
六校時の創意の時間に、全校
あげて「たこ上げ大会」を行
いました。立神の田んぼの空
に、子どもたちのあやつるた
こが、北の風をうけながら高
く舞い上がっていました。中
には、ズッズッと音をたてな
がら田んぼの上を散歩してい
るたこもありました。



うで、たけうち先生がおはな
しをしました。
「たこのしっぽが切れないよ
うに手でもってください。」
と、おしえてくださいました。
田んぼにつくまで、おしゃ
べりをしながらあるきました。
「こら。」
と、まづなが先生がいまし
た。
田んぼにつきました。こう
ちよう先生が、ながいおはな
しをしました。やっとおわり
ました。ぼくは、ひさしくん
がいたからいっしょにたこを
上げることにしました。ひさ
しくんが、ぼくのたこをもっ
ていってしまいました。

- たこ上げ大会の結果は、次
のとおり。
- 。低学年一位 横原栄作
 - 。低学年二位 渡辺利寛
 - 。低学年三位 池田かおり
 - 。中学一年一位 町絹代
 - 。中学一年二位 基大輔
 - 。中学一年三位 川畑龍也
 - 。高学年一位 永嶺一也
 - 。高学年二位 宮原洋平
 - 。高学年三位 竹要人
 - 。努力賞 堀分雅明
 - 。アイデア賞 井元洋子
 - 。アイデア賞 井元薫

町奨学生募集

昭和六十三年度田代町奨学
生募集要項が次のように決り
ました。希望される方は教育
委員会まで申し出て下さい。

1. 趣 旨

この奨学制度は学業及び
人物がすぐれているにもか
かわらず、経済的理由によ
って修学が困難な学生に対
して学資金の貸与を行い、
もって本町教育の発展をは
かるものである。

2. 奨学資金の種類、貸与月額
高等学校(各種学校)自宅
奨学生 6,000円
奨学生 6,000円
自宅外 7,000円

3. 応募の資格
大学奨学生 12,000円
田代町に住所を有する者
の子弟で、昭和63年4月に
大学校及び高等学校等に入
学しようとする者で、次の
(1)(2)の要件を備えている者
(1) 勉学に努力し品行が方
正であること
(2) 学資の支弁が困難と認
められること

4. 貸与及び返還
(1) 貸与の期間
大学校、高等学校等の正

規の修業期間中貸与する
(2) 返 還
卒業後6ヶ月から、半年
賦又は年賦均等償還の方
法で返還しなければならない。
ただし、特別の事
情があるときは申請書の
提出により相当期間返還
を猶予することができる
提出書類
(1) 奨学生願書
(2) 在学証明書(入学後)
(3) 所得額証明書
(4) 戸籍抄本又は住民票
推薦調書
(5) 申請の手続き
前項の提出書類を作成の
うえ、教育委員会へ2月末
日まで到着するよう提出す
ること。

7. 選考の方法
教育委員会が選考する
採用予定者の決定及び通知
昭和63年3月末日採用予
定者を決定し、本人に通知
する。

◎お問い合わせ先
田代町教育委員会
TEL 52511
(内線 54)

地域雇用開発助成金

1 受給できる事業主

受給できる事業主は次の①及び②に該当する事業主です。

① 雇用開発促進地域で、事業所の施設や整備を新設、増設、購入、賃借して(そ
の費用の合計額が500万円以上のものに限り、)新たに事業を始め、又は、
拡大すること。

② ①に伴い、公共職業安定所に求人申込みをし、その地域に居住する求職者を公
共職業安定所の紹介により常用労働者として雇い入れること。

2 助成金の内容

① 地域雇用奨励金

設置、整備した事業所の操業開始日から1年間、雇い入れた労働者に支払った
賃金の一定の割合の額を助成します。

ア 助成率..... (大企業事業主 1/2
中小企業事業主 2/3)

② 地域雇用特別奨励金

雇い入れた労働者が5人以上(小規模企業事業主の場合には、3人以上)の場
合には、その人数と雇い入れに係る費用に応じて、一定の回数、一定の金額を助
成します。

ただし、当該事業所の総雇用者数を減少させた場合又は地域雇用奨励金の支給
対象労働者を雇用しなくなった場合には、その後は支給されません。

ア 支給回数...設置・整備直後に第1回目、その後1年ごと計3回

イ 支給額...1回につき次の額が支給されます。

人数	5(3)~9人	10~19人	20人~
雇い入れにかかる費用			
500万円以上	50万 円	75万 円	100万 円
1000万 〃	100万	150万	200万
2000万 〃	200万	300万	400万
5000万 〃	500万	750万	1000万

(注) 雇い入れにかかる費用とは、事業所の施設や設備を新設、増
設、購入、賃借するのに要した費用をいいます。

③ 地域雇用移転給付金

事業所の設置、整備に伴い、他の事業所から従業員を移転させ、その従業員の
移転に要した費用を負担した場合、その実費相当額を助成します。



「成人の火」に点火

昭和六十三年成人式
昭和六十三年成人式が一月三日(日)、町開発センターで新成人該当者一〇六名中八十三名の参加を得て、厳粛且つ盛大に挙行されました。式典は、青年団員による花瀬太鼓の壮麗な響で幕あけとなりました。真暗の中でキャンドルサービスが行われ、赤々と燃えるローソクの火を見つめながら誓いの言葉を宣言しました。その後、町長・議会議長と祝辞が続く新成人の主張となりました。麓地区福留清美さん、川原地区小川誠吾さん、大原地区永野勝代さんがそれぞれ地区



楽しいフォークダンス

を代表して若者らしい新成人としての抱負を発表しました。その後、激励のことは、新成人のつどいと続きました。新成人の皆さんの今後の活躍を期待します。

それぞれの思いをこめて点火



それぞれの思いをこめて点火



参加者の皆さん

指宿菜の花マラソン大会
今年でも多数参加!!
今年で七回目を迎えるこの大会に今年も多くの方が参加されました。北風の吹さつける寒い天気の中、全国各地から約六千五百名の方が参加され、最高令者は八十二才で六十才以上の方も多数参加されており、健康づくりの意気込を感じさせられました。

田代町からも十四名の方が参加され、菜の花の咲きほこる指宿、山川、開間の沿道の声援をうけながら全員がそれ

新春バドミントン大会

新年をかざる町バドミントン部主催の新春バドミントン大会が、一月十日(日)大原中体育館で、約三十名が参加して和やかな中で実施されました。

結果は次の通りです。

優勝 中野健二組
二位 鶴田和人組
三位 野本隆幸組
庭月野勝組
重田美香子組
近川いづみ組



講演中の 中村隆重先生

青少年ふるさと大会

去る一月五日(火)、高校生学生会主催による青少年ふるさと大会が開催されました。当日は、午前七時半から新春クリール作戦で、それぞれの地区ごとにわかれ、道路などの清掃活動をしました。午前九時から会場を開発センターに移し、卒業生を送る会が開かれました。その後、ふるさと講演会に入り、社会福祉法人白鳩会理事長中村隆重先生が「君たちの社会参加活動に期待する」と題して講演がありました。

昭和六十三年度 ※開催予定日 昭和六十三年七月二十四日(日)
第26回肝属郡民体育大会(田代町開催)を成功させよう!

「しめ縄作り」

田代中学校

12月22日(火)。五、六校時に工芸教室が行われました。今年は今まで行っていた竹細工や木工製品の製作とはひと味違った、「しめ縄作り」に取り組みました。

♪もういくつ寝ると、お正月♪なんて歌が町じゅうに響く頃で、まさにお正月を迎える準備の時期でしたから、生徒たちの姿勢も真剣そのものでした。なんと言っても、うまく出来れば、お正月の玄関先に自分の作った「しめ縄」が飾られるわけですから...

また、今回は「しめ縄」作りの専門家を講師としてお迎えしました。講師には上柴立の坂下誠二さんをお願いしました。坂下さん自身も年末のため「しめ縄」等の注文が殺到していたいへんお忙しい頃だったにもかかわらず、午後の時間をさいて学校にいらしていただき、生徒達に御指導下さいました。

坂下さんは70歳とは思えないバイタリティで、人生話など折り込みながら楽しく作業



中央が坂下さん

手順の説明を進められました。生徒達も身近な人から聞く言葉に熱心に聞き入っていました。

作業はまず「わら打ち」からはじめました。この材料の「わら」は川路武久さん、徳永繁美さんから譲っていただきました。体育館中にわらを打つ「コツ、コツ」という音が広がりました。「わら打ち」が終わるとさっそく編みはじめたわけですが、これがなかなかうまくいきません。坂下さんのを見ていた時は割とできそうだと思ったのですが、みんな初めての挑戦なもので、もう一回やり直す生徒、友達と組になって押さえてもらったりしてやっと編む生徒、わ

らで手がカサカサになってしまった生徒、「もう、できないよ!」とあきらめかけた生徒と様々の姿が見られました。上手な生徒は坂下さん顔負けの(?)いい作品もいくつかでき上がっていました。残念ながら二時間内で仕上げる事のできた生徒は少なかつた様でしたが、やり始めるとやめられない止まらない言葉通り、終りのチャイムが鳴ってもなかなかみんなやめようとせず「もう少し!」「トイレに行くの忘れてやっていた!」なんて、顔を紅潮させていました。

我が家の新年を飾る「しめ縄」を手作りできたのは初めての、そして大きな感動となりました。

今年もいい物作りたナ...

環境緑化で知事賞受賞

田代中学校

昭和41年に田代小の敷地から現在地に移転して20年、「当時、冬の季節風が強く、学校の周囲に防風林を植えることから緑化事業が開始され、各家庭から多数の樹木が寄贈された」と聞いています。62年度知事賞を受賞するに当たり、先輩達の汗の結晶を、PTAや地域社会の暖かい理解



親子・職員奉仕作業

と協力を思い起こさずにはいられません。立派に成長した樹木、四季咲きほころぶ花園このような素晴らしい環境はともすると安易なことだけを求めようとする現代っ子たちに何を与えてくれるだろうか。「環境は人をつくる」と言われます。その環境は人がつくらなければなりません。つくる過程においてこそ「自然を愛し美しいものに感動する心が育ち、そのことが「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成に關与するもの」と思います。

知事賞受賞の喜びを町民の皆様と共に分かち合い、これからの豊かな情操の育成を目指して学校・家庭・地域社会との三者連携を深めて参りたいと思います。

弓道を練習して

山崎喜代美

私が弓道を始めたのは、あの的を見る真つすぐな目にあこがれたからです。弓を引く前のしーんとした静けさ、何ともいえません。

最初に、四日ぐらいゴムを引く練習からはじち、次に、巻きわらに矢を打ち込みました。少し緊張しましたが、「山崎さんは、弓の引き方が上手ですね」とほめられた時は、とても嬉しいでした。

今、十八メートル離れた的に向かって練習を積んでいます。やりがいがあります。



習い初めのころ

同和問題に正しい認識を

健康だより

「書く」

皆さん、よいお正月をお迎えになりましたか。

又、一つ年をとりました。年はとりたくないーお正月を迎えるたびに、一つずつ若くなっていきたい!!これが本根ではないでしょうか。実際、身体は老いていきます。しかし、心は、心構え一つで若返っていきます。

書くという事ー呆けをうんと先に延ばします。ちよつと日記に書いておく。ひょいとメモをしてとどめておく。

ある人の話し、

今年こそは日記をつけようとの意気込みで正月元日から始めるが一週間も続けばよいと言うパターンをくり返していたが、それが今では、どんな会議に出席したか、誰と飲んだか等小さな日記帳に毎日記入する様になった。昭和四十二年から始めてすでに二十冊以上の手帳が机の中にしまわれていた。これを時々見るのが楽しみである。楽しかった事、うまくいった事、失敗した事などが文字の中から浮かび出る様に思い出される。自然に笑いがこぼれたり、顔

が赤くなったりする。何とも懐かしいまさに記憶の宝庫とも言えるべきものである。

この手帳に五年位前からジョギングの記録をつける事にした。記録と言ってもただ〇印をつけるだけである。

ジョギングは十年前から始めたが何時やったか、どの位走ったのかすぐ忘れてしまう。何となく張り合いがなかったが、手帳につけるようになったから大いに元気が出て、前の年を少しでも上回るよう努力するようになった。

年毎に走る日数が多くなり昨年は遂に三百日を突破したし、走る距離も年間千五百キロメートルを越えている。どうやらジョギング中毒と言われるようになったらしい。

「人間、志を立てるのに遅すぎるといふ事はない」と、五十歳になってから手習いもようやく一人前に実を結んできたように思える。

これは小さな事でも、思い感じた事でも、「書く」という一つの成果かも知れません。

／メモしよう

からだにいいこと
わるいこと、

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません



「篤志寄附金」
田代町社会福祉協議会

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され、社会福祉協議会へ多額の御寄附を賜りました。厚くお礼申し上げると共に御冥福をお祈りします。

小長野 良一様
馬 込 房 江 様
上ノ原 熊 二 様
大浦地 紀 子 様
門 前 浩 一 様



むらづくり一品運動

柿

「管理作業」

一、施肥

未結果樹では、今月下旬が春肥施用の時期です。

肥料は、みかん肥料を樹勢土質等参考に施用します。

施肥例（黒ボク）

樹 令	1 本 当	10アール 当 り		備 考 ・ 粘土質は二割増 ・ 砂礫質は四割増
		100g	8Kg	
1 年 生	100g	140g	11Kg	
2 年 生	140g	160g	13Kg	
3 年 生	160g			

- (一) 施肥にあたっては、樹冠を中心に広幅の輪状に施用します。
- (二) 三年生で樹勢の旺盛な園は、施用を控えた方がよい。

町特産品は町民の愛用から!
健康増進のため柿酢を飲もう!